

令和6年 第1回定例会 開会 令和6年2月14日

閉会 令和6年2月14日

## 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

## 令和6年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (2月14日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号及び議案第2号の上程及び提案理由の説明	6
議案第1号及び議案第2号の質疑、討論	7
議案第1号及び議案第2号の採決	7
議案第3号及び議案第4号の上程及び提案理由の説明	7
議案第3号及び議案第4号の質疑、討論	9
議案第3号及び議案第4号の採決	10
議案第5号の上程及び提案理由の説明	10
議案第5号の質疑、討論	10
議案第5号の採決	11
議案第6号の上程及び提案理由の説明	11
議案第6号の質疑、討論	11
議案第6号の採決	12
議案第7号の上程及び提案理由の説明	12
議案第7号の質疑、討論	13
議案第7号の採決	13
議案第8号の上程及び提案理由の説明	13
議案第8号の質疑、討論	14
議案第8号の採決	14
閉議及び閉会の宣告	14
署名議員	16
参考資料	
議案等審議結果一覧表	18

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和6年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年1月5日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 令和6年2月14日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和6年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和6年2月14日(水)

## 令和6年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和6年2月14日（水） 午前11時25分開議

### 議事日程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号及び議案第2号について
- 日程第5 議案第3号及び議案第4号について
- 日程第6 議案第5号について
- 日程第7 議案第6号について
- 日程第8 議案第7号について
- 日程第9 議案第8号について

### 本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第2号 令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第3号 令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第4号 令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第7号 栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について
- 議案第8号 栃木県市町村総合事務組合規約の一部変更に係る協議について

出席議員（26名）

1番	岩井潤子	2番	郷間康久
3番	岡本芳明	6番	大川秀子
7番	中島克訓	8番	金子裕
9番	春山敏明	10番	佐藤信
11番	谷中恵子	12番	粉川昭一
13番	浅野正富	14番	篠崎佳之
16番	相馬憲一	18番	渡辺美知太郎
19番	山形紀弘	23番	星野光利
24番	広田茂十郎	25番	半田和男
26番	入野正明	27番	大関一雄
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	見形和久	31番	加藤公博
32番	平山幸宏	33番	福島泰夫

欠席議員（7名）

4番	早川尚秀	5番	横山育男
15番	石坂真一	17番	齋藤淳一郎
20番	花塚隆志	21番	川俣純子
22番	坂村哲也		

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の

職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	日野妙子	事務局長	石崎金市
管理課長	小田昌博	給付課長	安井俊喜

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	吉澤宣行	書記	金谷明一
書記	戸尾麻依子	書記	呉井彩乃

開会 午前11時25分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤議長 ただいまから、令和6年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、26名であります。

日程に入る前に報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○佐藤議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎議席の指定

○佐藤議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

9番 春山 敏明 議員、11番 谷中 恵子 議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○佐藤議長 日程第3、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎議案第1号及び議案第2号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第4、議案第1号及び議案第2号について一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第1号及び議案第2号についてご説明いたします。

議案第1号は、「令和5年度一般会計補正予算 第2号について」、議案第2号は、「令和5年度特別会計補正予算 第2号について」であります。

詳細につきましては事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○石崎事務局長 議案第1号及び議案第2号についての詳細について、ご説明いたします。

まず、議案第1号について、ご説明いたします。

本案は、「令和5年度一般会計補正予算 第2号」について、議会の議決を求めるものです。

内容は、次期標準システムの開発遅延に伴い不用となった、次期標準システム機器更改に係る経費について、歳入歳出予算をそれぞれ6,305万8千円減額し、予算総額をそれぞれ3億6,928万1千円とするものです。

次に、議案第2号について、ご説明いたします。

本案は、「令和5年度特別会計補正予算 第2号」について、議会の議決を求めるものです。

内容は、療養給付費、高額療養費等の増加に要する経費等として、歳入歳出をそれぞれ28億4,503万2千円増額し、予算総額をそれぞれ2,385億2,627万2千円とするものです。



説明は以上です。

---

#### ◎議案第 1 号及び議案第 2 号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第 1 号及び議案第 2 号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議案第 1 号及び議案第 2 号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第 1 号及び議案第 2 号の採決

○佐藤議長 それでは、議案第 1 号及び議案第 2 号について一括して採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第 1 号及び議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 3 号及び議案第 4 号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第 5、議案第 3 号及び議案第 4 号について一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第 3 号及び議案第 4 号についてご説明いたします。

議案第 3 号は、「令和 6 年度一般会計予算について」、議案第 4 号は、「令和 6 年度特別

会計予算について」であります。

詳細につきましては事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○石崎事務局長 議案第3号及び議案第4号についての詳細について、ご説明いたします。

まず、議案第3号について、ご説明いたします。

本案は、「令和6年度一般会計予算」について、議会の議決を求めるものです。

令和6年度当初予算書をご覧ください。

1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億6,840万円とするものです。

第2条の一時借入金ですが、借入の最高額を1,000万円とするものです。

2ページをお開きください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金として1億4,146万9千円を計上しております。

また、3款の繰入金に、次期標準システム機器更改等に係る財政調整基金からの繰入金として4億2,454万3千円を計上しております。

続きまして、3ページをお開きください。

歳出予算につきましては、2款の総務費に、事務局の運営費等として5億6,599万2千円を計上しております。

このうち、4億2,446万2千円は、次期標準システム機器更改に向けた特別会計への繰出金となっております。

次に、議案第4号について、ご説明いたします。

本案は、「令和6年度特別会計予算について」、議会の議決を求めるものです。

当初予算書の10ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,457億1,300万円とするものです。

第2条の一時借入金ですが、借入の最高額を1か月分の保険給付費を目安に190億円とするものです。

第3条の歳出予算の流用についてですが、これは、2款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものです。

主な内容をご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料負担金等として467億105万6千円、2款の国庫支出金に、療養の給付等に要する経費に係る国の法定負担分等として796億7,994万6千円、3款の県支出金に、療養の給付等に要する経費に係る県の法定負担分等として205億149万4千円、4款の支払基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金として960億7,487万2千円、7款の繰入金に、保険料上昇抑制財源として、「保険給付費等支払準備基金」からの繰入金及び次期標準システム機器更改に向けた一般会計からの繰入金として、21億8,769万2千円を計上するものです。

続きまして、12ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、1款の総務費に、保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費並びに次期標準システム機器更改に係る経費として11億9,305万8千円、2款の保険給付費に、医療機関等に支払う療養給付費等として2,427億1,529万8千円、6款の保健事業費に、健康診査やその他健康保持増進事業などに係る経費等として12億9,759万8千円を計上するものです。

説明は以上です。

---

### ◎議案第3号及び議案第4号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第3号及び議案第4号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議案第3号及び議案第4号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第3号及び議案第4号の採決

○佐藤議長 それでは、議案第3号及び議案第4号について一括して採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号及び議案第4号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第6、議案第5号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第5号につきましてご説明いたします。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」議会の議決を求めるものです。

内容は、県職員等の給与改定に準じ、会計年度任用職員の期末手当について、支給月数を引き上げるとともに、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に勤勉手当の支給が可能となったことを踏まえ、同職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

---

◎議案第5号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第5号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議案第5号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第5号の採決

○佐藤議長 それでは、議案第5号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第7、議案第6号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第6号につきましてご説明いたします。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」議会の議決を求めるものです。

内容は、令和6年度及び令和7年度の保険料率を定めるとともに、保険料率の算定に係る保険料賦課限度額の引き上げ、出産育児支援金等の賦課総額算定への追加、所得割総額の算定方法の見直し、低所得者に対する保険料の軽減措置に係る所得判定基準の見直し、激変緩和のための経過措置について、所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第6号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議案第6号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第6号の採決

○佐藤議長 それでは、議案第6号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第8、議案第7号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第7号につきましてご説明いたします。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、現行の栃木県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の計画期間が令和5年度で満了することから、令和6年度を初年度とする第4次広域計画を策定することについて、議会の議決を求めるものであります。

説明は以上です。

---

◎議案第7号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第7号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議案第7号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第7号の採決

○佐藤議長 それでは、議案第7号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第9、議案第8号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第8号につきましてご説明いたします。

本案は、「栃木県市町村総合事務組合同規約の一部変更に係る協議について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、令和6年4月1日から、鹿沼市が、栃木県市町村総合事務組合同規約第4条第3号、

第4号及び第5号に掲げる事務の共同処理に加入することに伴い、同規約を変更することについて、構成団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

説明は以上です。

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第8号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議案第8号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第8号の採決

○佐藤議長 それでは、議案第8号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○佐藤議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。



これをもちまして、令和6年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時45分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 佐 藤 信

署 名 議 員 春 山 敏 明

署 名 議 員 谷 中 恵 子

## 参 考 资 料

令和6年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和6年2月14日（水）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案 第1号	令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第2号	令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第3号	令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案 第4号	令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案 第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 第6号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 第7号	栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について	原案可決
議案 第8号	栃木県市町村総合事務組合規約の一部変更に係る協議について	原案可決